

あみ定期総会 2018 に寄せて

特定非営利活動法人 全国精神障害者生活支援協議会(あみ)

代表 戸高洋充

1997年の結成以来、作業所の法定化と全国格差の是正ならびに地域生活支援の営みの全国ネットワーク化促進をテーマに掲げ、全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)は活動を重ねてまいりました。掲げる運動テーマや実践課題としての「作業所の法定化」は実に象徴的な一言であり、全ての地域活動の活性化とともに、活動そのものの社会的評価・法的根拠の獲得という意味があります。そして「全国格差是正」については言うに及ばずですが、地域活動に対する行政評価の低さや対応へのばらつきへの反意の象徴です。そういう営みを重ね続け結成21年を迎えております。

「障害者自立支援法」が2006年に施行されて（途中で2013年に「障害者総合支援法」に改訂）12年が過ぎ、3年毎の報酬改正が、本年4月から実施される中で、作業所時代から行ってきた精神障害のある人たちへの生活支援が制度の中で評価されていないように思えます。これから、私たちが日常的に行っている生活支援の具現化をして行くことが大切だと思っています。2015年に作成した「あみビジョン（私たちのめざすもの）」を提起し、今日的な課題の整理をさせていただきましたが、改めて、当該ビジョンに唱えられた種々の要素の追求を「あみ原点」の今日的な捉え直しとともに確認していくたいと思います。

とりわけ2014年に批准し実効された「障害者権利条約」の全体を貫いている「暮らしは地域（まち）で」という基本理念と「私たちのことは私たち抜きにきめないで」をしっかりと踏まえながら、実践を深めたいと思います。

さて、結成21年目を迎える中、これまで全国大会も含め研修について民間団体から助成して頂いておりましたが、団体としての自立を求められてきたことで、今年度の全国大会を以って終了になり、あみの財政問題が喫緊の課題になってきました。あみの様々な活動の維持し会員の皆さんに情報を発信して行くためには、事務局体制を整えて行なければなりません。財政基盤の確保のため、収入を増やすた

めに皆さんにも協力を頂き会員を増やす努力と、支出の削減を図りつつも会員の皆さんへのサービスの低下しないように役員一同努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 東日本大震災被災地支援

- ① 被災地域への支援を統括する「被災地支援対策担当理事」へ笠井常任理事が引き続き担当し、以下事業において活動を行った。

1. 「被災地支援対策担当理事」配置について

2011年3月11日に発生した東日本大震災は東日本各地に大きな被害をもたらした。特に事故を起こした原発の近隣は帰還困難区域に指定されており、復興の見通しはまだまだと言わざるを得ない。本年5月17日に復興庁が発表した大震災の避難者数は47都道府県、1036市区町村、約65,000人となっている。

双葉町から福島市に避難していたNPOあおばは2017年4月に地域活動支援センターから就労継続支援B型に移行して活動を展開している。ゆめ風基金500万円の助成を受けて作業室の改装を行い、仕出し弁当作りや清掃、軽作業を行っている。利用登録者も20人を超えて財政的にも安定してきている。

浪江町から二本松市に避難したNPO法人コーヒータイムはしっかりと地域に根を下ろした活動を行っている。

2014年8月の広島市の土砂災害、2015年9月の茨城県常総市を中心とした豪雨災害、2016年4月の熊本地震と大規模な自然災害が全国で起きてきている。被災地の会員事業所の支援はもとより、そこに生活する障害を持つ人たちの支援のために、東日本大震災被災地支援の枠を取り外し、全国を対象とした支援の輪を広げる必要がある。

2. 地域精神保健福祉サポートセンターの管理について

精神保健福祉サポートセンターで実施した東日本大震災義援金募集は終了しており、熊本地震に対する対応は現地との調整を図った結果、対応を終了している。

一方で2017年度中においても複数の方からの寄付があり、自然災害等による被害を受けた事業所等への直接的支援を目的とした支援金として2,169,530円の残高となっている。

管理は引き続き協議会事務局において行っている。

(2) 地域生活支援活動の拡充に向けた政策提言・要望行動

- ① 国の施策検討における活動

2018年3月に控えた障害福祉サービスの報酬改定のため、国による会議「障害福祉サービス等報酬検討チーム」に、ヒアリング団体として意見書を提出し、第6回会議(7/31)会議において発表した。発表内容としては、小規模事業所を支える報酬の仕組みの必要性、処遇改善をはじめとする加算等による人材確保・育成での質の向上、グループホーム職員の処遇改善、介護保険事業同様の相談支援事業でのモニタリング回数の提案など、事業ごとに報酬の増額を訴えた。また、利用者の権利性(ダイレクトペイメントの導入等)、長期入院者の地域移行支援の必要性に加え、欧米と比較した際の将来的な我が国の障害福祉予算の拡充を求めた。

その後、「障害福祉サービス等報酬検討チーム」への傍聴を行い、就労系サービスを中心とする成果主義（サービスに対する評価）へ着目した方向性など、国が示す障害者福祉サービスの方向性に対し大きな違和感を覚えた。会議全日程が終了する前の段階で、就労継続支援B型の月額平均工賃による評価に対する反意と「生活支援」の必要性、障害特性について意見書を提出した。最終的な報酬改定内容が出された後は、サービスごとにに対する意見を取りまとめ要望書を提出した。

また、入院中の患者を対象に作られた「アドボケーターガイドライン」の内容が、病院側の視点が強く入院者の権利擁護とは異なると内容だったため、大阪精神医療人権センターによる反対集会に協力し、担当部署との意見交換を行った。

② 要望行動

2017年度中は以下の3種について要望を行った。また、平成30年度障害福祉サービス報酬改定検討チームの傍聴を重ねる中で、厚労省担当課、及び担当事務局、また検討チームアドバイザーとの意見交換を隨時行う形をとった。

《参考：提出文書一覧》

●特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会 としての意見書

2017年12月27日

2018年度障害福祉サービス等報酬改定における就労継続支援B型の取り扱いについて

NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会
代表 戸高洋充

現在検討が進められている2018年度障害福祉サービス等報酬改定において、就労継続支援B型の基本報酬を「事業所の平均工賃やその他活動実績（生産活動収入等）に着目した」設定に変更することが示されている。私たちは、この事業の運営を支える報酬のあり方を「工賃実績」に応じたものに整理をしようすることに、強い危惧を抱くものである。

障害者自立支援法が施行された2006年、それまで障害種別ごとに分立していた33種の施設・事業体系が、6つの日中活動（①療養介護、②生活介護、③自立訓練、④就労移行支援、⑤就労継続支援、⑥地域活動支援センター）に再編された。しかし、これら「介護」「訓練」「就労」という事業構成は、障害当事者や福祉現場の関係者等を含めた十分な検討の場と時間を持たないまま、「三位一体の改革」という時の政権の方針の下、厚生労働省が主導し「走りながら考える」として決定・導入されたものである。

「就労継続支援」についても、当初は「利用者の雇用」を前提としたもののみが想定されていた。しかし、制度実施を目前にした時期になって、当時の授産施設等の障害福祉施設の実態に配慮した「非雇用型」の類型が設定された。つまり、事業の位置づけの根幹にかかわる部分についてすら流動的な性格を残していたのである。そして、法施行に伴う省令において、当初案の雇用型を「A型」、そして非雇用型のものを「B型」と規定され、現在にいたっている。

そのように、これらの事業体系は、制度実施後も引き続き実態と突き合わせながら、必要な修正を行うことを前提としたものとして始まったものといえる。

現在、就労継続支援B型の事業所、特に精神障害者が主たる利用者となっている事業所の多くは、単に「作業工賃を得る場」というよりも、地域生活を送る上での拠点として、まさに「生活支援の場」としての機能が圧倒的に強いものとなっている。利用の仕方も画一的なものとせず、利用者それぞれの状況や希望に応える中で、活動の幅は広がり、利用者自身にとっての生活拠点としての機能を強めながら、その地域生活を支えてきた。

私たちは、今回の改定における就労継続支援B型の報酬のあり方が、「工賃実績による区分を原則」に、なんらかの「配慮が補助的に行われる」という方向で検討が進められること自体に問題があると考えている。それは、工賃実績の向上に必ずしも適合しない「配慮」の対象となる支援の内容や利用者の姿にこそ、障害者福祉の最も大切な核心が含まれていると考えるからである。

福祉サービスの主体は、障害のある利用者である。さまざまなニーズを持つ人たちを、制度や事業所の都合にあてはめようとして拘泥すれば、結果としてせっかくの福祉サービスから遠ざける、すなわち福祉が障害者を排除してしまうことにつながるという重大な問題をはらむ。

今回の報酬改定が、障害者の地域生活支援の充実につながるものとなるよう、現在の就労継続支援B型の報酬算定においては、工賃実績ではなく、生活支援の機能を重視したものとともに、生活支援機能を中心とした事業類型の創設も含め、今後の必要な法改正に向けた検討を進めていくことを強く求めるものである。

●精神保健福祉事業団体連絡会（3団体連名）での意見書

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に関する要望書

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部

部長 堀江 裕 様

平成29年6月9日

精神保健福祉事業団体連絡会

代表 伊澤 雄一

平素より精神保健医療福祉行政にご尽力いただき感謝申し上げます。

私どもは、精神障害者福祉ならびに地域生活支援を推し進める3つの全国組織の連絡組織として活動しております、共通の課題に関して共同行動を実施するものとしております。

さて、貴省においては共生社会の実現に向け改革の方向性を示され、その工程に基づき取り組みを進めていると拝察いたします。おのずと次年度の障害福祉サービス報酬改定に向けた検討も、本改革の趣旨に基づいて行われるものと存じます。

私どもでは、本障害福祉サービス報酬改定の検討に際して、精神障害者の地域生活の実現と社会的復権、社会的進出の進展を祈念し、それを支援する地域の拠点的支援事業の拡充を強く求め、下記のとおりに要望いたします。ご高配のほどよろしくお願ひいたします。

記

1. 障害福祉サービスに関するこ

① 日中活動・就労支援に関する内容

- 「就労継続支援 B 型事業所」の規格外支援について評価してください

【趣旨】

就労継続支援 B 型事業所の通所者に対する、規格外の多様な支援に対する評価を求めます。

「揺らぎ」や「可変性」を特性としている精神障害の通所率は登録者の 5~7 割程度という現状があり、他の障害ジャンルとは大きな隔たりがあります。現状では、利用契約を結び、登録をされている方への欠席時の電話や訪問による安否や状況把握、通院の同行支援等、事業所の主だった活動以外の支援が生活の安定に重要な役割を持っています。そこで「欠席対応加算は月 4 回」という形ではなく、対応量、対応内容に応じた、規格外対応加算として刷新することを求めます。

さらにその際には一般就職に向けた所外活動への支援も包括されることを望むものです。

- 「就労定着支援事業」の柔軟な運用を求めます。

【趣旨】

これまで就労移行支援事業所の担っていた就労定着支援が独立した支援サービスとなる際には、一般就労者への継続した支援体制をとれるようにすべきであり、地域定着支援事業と同様に、モニタリング等により支援体制維持が必要と判断された場合には、継続して支援が行えるよう、制度においての期限の設定は行わないことを望みます。

② 生活の場、暮らしの支援に関する内容

- 共同生活援助事業の適正規模化と評価の見直しを求めます。

【趣旨】

グループホームが柔軟な形で運営が可能となっていることは好ましい反面、定員数が 10 名を超える一軒家等での運営と、アパートやマンションの一室を複数持って行う場合とでは、利用者の個別性の尊重、プライバシーの保護環境が大きく異なっています。またそもそも平成 14 年、「居宅生活支援事業」として規定されたグループホームは、まさに個別性を重視したパーソナルサポートの場面保障だったはずで、大規模という考え方自体を否定した存在でした。

現状の報酬体系においては一か所に大人数対応できる形にすることで、支援の画一化、収容化しやすい状況を生んでいます。あくまで個別の普通の暮らしを当たり前に営むことを支援する住居である事に立ち戻り、大規模化は規制し、少人数に厚く対応する方向を望むものです。

③ 相談支援に関する内容

- 「指定特定相談支援」を障害特性を踏まえた評価に改めてください。

【趣旨】

精神障害の特性からサービス等利用計画の作成に至るまでの時間がかかる事、対象者により支援の集中度に差があり、必要な支援対応を的確に判断するために頻繁な連絡、調整が必要な事等が多くあります。またモニタリングは、月毎から半年毎など対象者の状態に応じた頻度が設定されていますが、状況によって、月に複数回面談することもあります。さらに具体的なプラン作成、モニタリング以外の関わりが発生する場面もあり、このことは相談できる相手が確保されている安心感の提供という観点から重要性を感じつつ、任意で行っている現状があります。このような計画相談の実情を踏まえた報酬上の見直しを求めます。

- 「指定一般相談支援」の拡充を求めます。

【趣旨】

「地域移行支援」については、ピアサポートによる個別生活支援の有用性を鑑み、ピアサポートの一の起用も視野に入れた報酬上の評価に改めてください。「地域定着支援」については、夜間帯の臨時・緊急支援、連絡、相談が頻回な方への支援などを加算対象とするなど、待機型の見守り機能に対する評価を再考してください。

2.全体事項に関すること

●処遇改善加算の対象職種の範囲を拡大してください。

【趣旨】

現状の精神障害者支援を行う事業所では、直接の支援、処遇に実に関わる実績を持つ者は従前に想定された職種以外にも存在しています。したがってこの「対象となる職種」に相談支援専門員、サービス管理責任者（注：利用者への直接処遇実績のある者）を、実態を踏まえながら含め障害福祉に従事する者のさらなる処遇の改善をはかってください。

以上

【構成団体】

全国精神障害者地域生活支援協議会
全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク
日本精神保健福祉事業連合

●グループホームについての団体懇談会 での緊急要請

2018年2月14日

厚生労働省 労働基準局 監督課長 増田 翔郎 殿

労働基準法令におけるグループホーム等の「休憩時間」の取り扱いに関する緊急要望

貴職におかれましては、労働基準行政、障害福祉行政の推進に向け、日々ご尽力のことと存じます。

さて、近年、障害福祉事業の夜間支援の現場において、労働基準法令上の休憩時間の解釈に関して、大変憂慮される問題が発生しております、早急なご検討をお願いさせていただく次第です。

障害者グループホームでの夜間支援や、一人暮らし等の障害者宅での泊まり介助において、労働基準監督署から「夜間支援にかかる全時間分の賃金の支払い」「夜間支援の時間帯における休憩時間の保障」を求める是正勧告書が交付される事態が相次いでおります。支払額は多額に及ぶため、事業所の存続ひいては地域基盤にも大きく関わる問題に発展しかねない事態となっております。

グループホームや障害者宅での夜間支援現場では、いずれも休憩時間を設けており、睡眠をとれる状態で、労働者保護に欠けることもありません。しかし、夜間支援一人体制の現場は、休憩時間に外出できるといった「休憩の自由利用」ができる状態ではないため、労基法令上では夜間支援職員の複数配置や巡回体制を別に設けない限り、休憩時間とは認められないとされています。しかし、それでは障害福祉事業での夜間支援は到底成り立ちません。

障害福祉施策においてはこの間、障害者の地域生活ならびに入所施設・精神科病院からの地域移行が推進されており、小規模なグループホームや単身障害者の自立生活が広がる中、夜間支援一人体制の現場は数多く増え、従来の入所施設等での宿直勤務だけでなく勤務形態は多様化していますが、その新たな勤務

形態に関する法令上の解釈、取り扱い方法が明確にされなかったことから、このような問題が発生してきたものと考えられます。昨今、長時間労働による過労死や賃金不払残業等が社会的な問題となる中、その防止に向けた是正指導が強化されるべきであることは十分承知しておりますが、その延長線上で障害福祉現場を捉えてしまえば、実情をふまえない無理な指導となってしまいます。

この間、地域の監督署ともこの問題の打開策として、「断続的労働の許可申請」について検討させていただきましたが、グループホームや単身障害者の夜間支援は「夕方から翌朝までの勤務」であることが多く、中・重度障害者の夕方から就寝までの支援では、食事、入浴支援等の実働部分があり、「通常の労働と断続労働が混在」しているため、断続的労働では許可できないとの結論に至りました。

一方で、児童福祉事業の障害児入所施設や居宅訪問型保育事業では、休憩時でも障害児等の元を離ることは困難であることをふまえ、目の届く範囲で休憩をとらせることができる「休憩の自由利用の適用除外」の規定の対象とされており、断続的労働とは違って、個々の障害程度や支援内容に左右されることなく適用されています。障害児でも障害者でも支援の実態に何ら変わりはないことから、ぜひ、当面の措置としてこの規定を障害者の夜間支援にも適用いただくとともに、抜本的改善策についての話し合いが必要であると考えます。

つきましては、障害福祉の地域基盤を守るため、以下要望させていただきます。

＜要望内容＞

1. 児童福祉事業に適用されている「休憩の自由利用の適用除外」の規定について、同様の勤務態様である障害福祉事業の夜間支援（グループホーム、居宅介護、短期入所等）においても、当面の措置として適用を可能とする解釈通知の発出、もしくは省令の改定を、早急に実現頂きますようお願いいたします。

2. なお、この件につきまして、厚労省労働基準局監督課と私達との話し合いの場を、早急に設定いただきますようお願いいたします。

＜要望団体＞

特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会（あみ）

きょうされん

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

認定NPO法人 DPJ 日本会議

障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議（障大連）

（3） 地域生活支援活動の全国的ネットワークづくり

① 関係団体との共同・連携

- 日本障害者協議会（JD）

原則毎月第2火曜日17時から19時（戸山サンライズ：新宿区）で開催される理事会に理事として出席した。議論される課題については、あみの取組み状況の報告が求められた時には、発言をした。又、JDからメール発信される国の動向等の情報や報告される内容を適時、役員メールに情報提供をした。

- 精神保健従事者懇談会

今年度も、例年通り奇数月の第4土曜日に開催される例会を中心として活動が行われた。前年度からの続く国の精神保健福祉法改正案等についての情報交換や、今年度遂に実施されることとなった「公認心理師」の準備状況について随時報告が行われた。

- 精神保健福祉事業者団体連絡会（精事連）

amiと同様に精神障害者福祉サービスの担い手として存在する関係団体(全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク・日本精神保健福祉事業連合)と共に、2013より要望行動や研修などを共同開催してきている。2017年度は2か月に一度の偶数月での定例会合を開催し、状況把握や分析、さらに報酬改定に関する共同要望や意見書の検討、発出、また3団体が共同して「第2回合同研修」(2017年9月29日～30日)を開催した。

- 精神障害者保健福祉機構（コンボ）

あみの全国大会への協力（広報・周知）や研修会時の書籍販売、またコンボの研修やフォーラムへの協力（広報・当日要員）等、一年を通して随時相互に対応を行った。また、災害時の迅速な支援体制確保のための地域精神保健福祉サポートセンターを共同で設置、運営を行っている。

- 病棟転換型居住系施設について考える会

精神科病院敷地内への「退院」に対する強い抗議の声から生まれたこの会は、従来の障害者運動の枠を超えたつながりを生んできた。今年度も、当会としてその活動に積極的に参加してきた。毎月開かれる「寄り合い」における情報交流と要望のとりまとめが活動の中心であり、当会からも毎月参加をしてきた。また会が結成された2014年に開いた日比谷野音での「6.26集会」の継承として、2017年度も6月26日に「6.26集会」を参議院議員会館において開催した。

- 精神科医療の身体拘束を考える会

「精神科医療の身体拘束を考える会」は、2017年5月、日本で英語教師として働いていたニュージーランド人のケリー・サベジが神奈川県の精神科病院で入院中に心肺停止で見つかり、その後亡くなったことを受けて結成された。彼が受けている身体拘束がその原因であることが疑われるが、それを認めない当該病院と、それに対する厚生労働省の姿勢を問うものであった。この会は、全国の精神科病院等において身体拘束を受けている人や家族からの相談を受け、個別の対応も行っている。あみとしてもこの会に参加し、それへの同行や会の運営への協力を行ってきた。

- 公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会（みんなねっと）

2017年度に実施された「精神障害者の自立した地域生活の推進と家族が安心して生活できるための効果的な家族支援のあり方に関する全国調査」の調査委員として関与した。本調査では、全国の精神障害のある人の3,129家族等にご協力をいただき、懸案の「重度かつ慢性」とされる方の地域生活の状況もうかがい知る、貴重なデータを得ることができた。

- ② 機関紙『あみ』の拡大配布、理事による会員拡大への活動及び情報交換

全国の理事を中心に呼びかけを行うことと共に、機関誌によるあみの活動周知、情報提供を行い正会員、賛助会員の拡大を行った。2017年度については正会員17件、賛助会員22件の新規加入があった。

③ 加盟会員へのニーズ対応

- ・ 加盟会員の相談ニーズへの対応という観点から「事業ならびに実践に関する相談対応」をブロック単位で実施した。
- ・ 事務局を窓口とした講師派遣、講師仲介を継続して行った。
- ・ 制度や法律に関する問い合わせについては、個別対応、各機関への問合せ、またフィードバックを行い、相談、問合せ事案は増加となった。
- ・ 正会員事業所に対する会計処理支援として、会計業務の受託を継続して行った。

(4) 地域生活支援活動に関する研修事業

① 「あみ結成20周年記念大会」の開催

この大会は、あみ結成20周年を迎える記念大会として開催した。

テーマである「Amiversary=“アミバーサリー”」は、「あみ(ami)」と「記念」「周年」を意味する「Anniversary」を掛けた造語である。私たちのこれまでの軌跡を振り返り、そして確かめ、これからの未来を考えていくための場として位置づけた。

また、大会の企画・運営のための実行委員は、広く関東一円から募り、千葉・東京・埼玉の事業所職員の参加の下、実施することができた。

○日時 2017年7月21日（金）・22日（土）

○会場 ワークピア横浜（神奈川県横浜市）

○テーマ 「amiversary（アミバーサリー）～軌跡と未来～」

○プログラム

〔1日目：7月21日（金）〕

- ・開会式、基調報告／戸高洋充（あみ代表）
- ・行政報告／武田康久氏（厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課長）
- ・東日本大震災報告～福島と岩手から考えるみんなの未来～
- ・記念講演「軌跡と未来～精神保健福祉の新たな時代をつくるための提言～」
／立岩真也氏（立命館大学大学院教授）
- ・活動交流会（会場：横浜中華街・北京カンヤオーテン）

〔1日目：7月21日（金）〕

- ・ロビー企画「amiversary みんなの20年～あみの軌跡と私たちの歩み～」
- ・分科会

- ① わたしの暮らし あなたの暮らし～ユーザー目線の事業所紹介～
- ② Happy Life～「はたらく」は「しあわせ」の役に立つ
- ③ どんな場所に、居たいですか？～「居場所」の意味・機能について考える～
- ④ 子どものココロと家族のカタチ～障害を抱えた親をもつ子どもへの支援～
- ⑤ もしかして自分で中間管理職？～現場での葛藤について～
- ⑥ 自分のことも相手のことも大切にするコミュニケーション方法～アサーティブを学びませんか？

- ・特別講演「津久井やまゆり園事件を通して～障害当事者として改めて思うこと～」
／鈴木治郎氏（NPO 法人神奈川県障害者自立支援センター理事長）
- ・シンポジウム「amiversary（アミバーサリー）～軌跡と未来～」
シンポジスト／藤井克徳氏（日本障害者協議会代表、きょうされん専務理事）
〃／池原毅和氏（東京アドヴォカシー法律事務所所長、弁護士）
〃／長谷川利夫氏（杏林大学教授、病棟転換型居住系施設について考
える会代表呼び掛け人）
〃／伊澤雄一（あみ理事、(社福)はらからの家福祉会／東京都国分寺
市）
コーディネーター／田中直樹（あみ副代表、(NPO)あおば福祉会／東京都杉並
区）
〃／内山澄子（あみ副代表、(社福)のうえい舎／千葉県習志野市）
- ・閉会式

② フォローアップ研修会の開催

2017 年度のフォローアップ研修会は 11 の都道府県 14 会場で開催を行った。
例年と比べ開催回数を増やし、大会のフォローアップとして各研修会ごとにテーマの絞
り込みを行いつつ、地域のネットワークと共同しながら開催した。
一方で、障害福祉サービス事業所において平成 30 年度からの報酬改定は情報が必要な
内容であることから、報酬改定に主点を絞った研修会も含みこむ形での開催となった。

開催概要（開催日程順）

●10月7日：大阪府堺市

つなげようひろげよう ネットワーク～障害者自立支援法 10 年を振り返る～

13：50～13：55 開会・障害者自立支援法について

13：55～14：55 シンポジウム

大石 雅 氏 (NPO 法人えん/堺市)

大平 英明 氏 (社会福祉法人風媒花/松原市)

近島 勇 氏 (出前はあと/堺市)

14：55～16：35 グループ交流会

16：35～16：50 あみ活動案内

16：50～16：55 障害福祉サービス報酬改定について

16：55～17：00 次回研修会の案内・閉会

参加者 全数 39 名 ※司会、話題提供者、実行委員等は含まず

(内)・会員 27 名 ・非会員 10 名 ・当事者、学生 2 名

●11月18日：群馬県高崎市

時代をとらえ、未来につなぐ～私たちにできること・すべきこと～

10：10～10：30 あみ活動報告/あみ理事 (社会福祉法人 プライム) 山本 美紀子

10：30～11：30 活動報告/一般社団法人 口カーレ 代表理事 小淵 恵造 氏

11：45～13：00 ランチョン・ミーティング
13：00～14：30 講演 精神障害者の権利擁護/読売新聞 原 昌平 氏
14：45～16：15 パネルディスカッション
「 精神障害の方と関わるときに大事にしていること 」
パネリスト
読売新聞 大阪本社 編集委員 原 昌平 氏
一般社団法人 口カーレ 代表理事 小淵 恵造 氏
社会福祉法人 ブローニュの森 管理部長補佐 小池 秀明 氏
特定医療法人群馬会 くわのみハウス 施設長 横澤 岳志 氏
コーディネーター NPO法人 このは 近藤 淳 氏
・ オプショナルツアー 重監房資料館および栗生樂生園 見学
参加者 全数 94名 ※講師、事務局は含まず
(内)・会員 54名 ・非会員 36名 ・当事者、学生 4名

●11月25日：東京都三鷹市

しっていますか？精神科訪問看護の実践～医療と福祉の上手な連携とは～
12：30 受付開始
13：00 開会あいさつ
13：10 精神科訪問看護の仕組みについて/渡邊 乾氏（訪問看護ステーションKAZOC）
13：30 活動報告1／濱田 誠士 氏（訪問看護ステーション卯）
14：00 活動報告2／三ツ井 直子 氏（訪問看護ステーションKAZOC）
14:30 休憩（15分）
14：45 パネルディスカッション「医療と福祉の地域連携」
パネリスト
濱田 誠士 氏（訪問看護ステーション卯）
三ツ井 直子 氏（訪問看護ステーションKAZOC）
渡邊 乾 氏（訪問看護ステーションKAZOC）
田中 由佳理 氏（介護サービス包括型グループホーム 遊牧舎）
山田 裕一 氏（就労移行支援事業所ジネス）
進行
近藤 淳（相談支援事業所ガーデニング）
16：30 閉会あいさつ
参加者 全数 88名
(内)・会員：35名・非会員：44名・当事者、学生：5名

●12月2日：新潟県新潟市

人権が守られる精神保健医療福祉を目指して
10：00～10：30 あみ活動報告
10：30～11：45 講演①伊澤雄一氏（社福 はらからの家福祉会 総合施設長）

13:00～14:30 講演②長谷川利夫氏（杏林大学保健学部教授）

14:45～16:15 講演②第2部（同上）

参加者 全数 40名

（内）・会員7名・非会員30名・当事者、学生 3名

●12月12日：大阪府守口市

ピアサポーターとしてこれまでとこれから

（午前）

当事者による発表（3組）

① コニシノブンシロー（小西氏、菅田氏、吉岡氏）

② ドレッsing（義永氏 他12名）

③ 新吉（サニーデイ 利用者2名）

（午後）

講演 「ピアサポーターとしてこれまでとこれから」増川ねてる氏

質疑応答

参加者 全数 79名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず

（内）・会員 9名 ・非会員 27名 ・当事者、学生 43名

●1月13日：静岡県沼津市

『アウトリーチの必要性と効果～軌跡とみらい～』

12:35～13:00 あみ活動報告

戸高洋充あみ代表（社会福祉法人藤沢ひまわり：神奈川県藤沢市）

13:00～14:00 基調講演

講師：藤井 達也氏（上智大学総合人間科学部教授）

14:15～15:20 実践報告会

テーマ「アウトリーチの必要性と効果～軌跡とみらい～」

コーディネーター：藤井 達也氏（再掲）

報告者（各自20分）

内山晴菜氏（就労継続B型事業所「きさらぎ富士」：静岡県富士市）

船山敏一氏（就労移行支援事業「藤沢ひまわり」：神奈川県藤沢市）

羽根由起江氏（地域活動支援センター「みらまーる」：神奈川県茅ヶ崎市）

15:30～16:20 意見交換 50分

参加者 総数：69名（①有料参加者65名：会員43名・一般22名②講師2名

③その他2名（日本財団職員1名・あみ本部事務局員1名）

●1月20日：沖縄県宜野湾市

心病むことはいのちの防衛反応～心病むことで豊かに生きる未来～

10:10～10:40 あみ活動報告

宜野湾市地域活動支援センターはぴわん 施設長 兼浜克弥

10:40～12:00 ピアサポートについて「海外におけるピアサポート報告」

就労継続支援B型事業所 ワークプラザユニティー 施設長 比嘉寿

13:00～13:50 沖縄の実践報告について

TEAM VILLAGE 代表社員 玉城卓

14:00～15:30 神奈川県の実践報告について

(一社) てとてリンクよこはま訪問看護ステーション 管理者 増子徳幸

15:40～16:55 パネルディスカッション

(一社) てとてリンクよこはま訪問看護ステーション 管理者 増子徳幸

NPO 法人 あおば福祉会 あみ副理事 田中直樹

(一社) てとて グループホームてとて 代表理事 村上大作

参加者 全数 69名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず

(内)・会員10名・非会員40名・当事者、学生19名

●1月28日：福島県郡山市

より良い暮らしを支えるために～奇跡と未来～

9:50～10:10 あみ活動報告

あみ理事 渡辺邦弘 (NPO法人いすみ会)

10:15～12:15 講演「どうなる？障害者総合支援法～平成30年4月改正に向けて～」 講師 又村あおい氏 (全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員)

13:15～13:45 活動報告「震災7年目を迎える事業所の今」

講師 大塚 憲 氏 (NPO法人あおば 理事長)

13:50～15:50 講演「地域で当事者を支えるためのケアマネジメントの本質」

講師 前山憲一氏 (社会福祉法人半田市社会福祉協議会ふくし支援グループ長)

16:00 閉会あいさつ

参加者 全数 75名 ※講師等は含まず

(内)・会員30名・非会員29名・家族16名

●2月17日：東京都品川区

平成30年トリプル（障害・介護・診療）報酬改定と障害福祉事業運営の展望

10:00～10:15 開会あいさつ・趣旨説明

10:15～11:15 (60分) 講演1

「社会福祉法人の規制強化とNPO法人への法人税課税の時代の歩き方～厳しさを増す経営環境変化の中で～」藤原正樹氏 (FMC 東京経営研究所 代表)

11:15～12:15 (60分) 講演2

「報酬改定が地域現場にもたらすもの」近藤 淳 (NPOこのは 代表理事)

13:15～14:45 (90分) 行政報告

「解説『平成30年障害福祉報酬改定』」菊池芳久氏 (厚生労働省障害福祉課課長補佐)

15:00～16:30 (90分) 全体討議

「新報酬体系と精神障害者地域生活支援の行方」

(現場からの報告と提案) 各20分

日中活動 内山澄子 ((社福)のうえい舎かりん／千葉県)

グループホーム 金井 妙 ((社福) 上越頸城福祉会 夕映えの郷／新潟県)
相談支援 小佐野 啓 ((NPO) あおば福祉会 あおばケアセンター／東京都)
(コーディネーター) 福田敏克氏 (福祉新聞記者)
(コメントーター) 菊池芳久氏 (前掲)
藤原正樹氏 (前掲)
16:30～16:40 閉会あいさつ/あみ入会のお説明
参加者 全数 110名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず
(内)・会員 73名 ・非会員 37名

●3月3日：愛媛県松山市

「未来を見据えた地域づくり～これから目指すべきこと～」
10:10～10:30 あみ活動報告 あみ四国ブロック理事 木下いずみ
10:30～11:30 行政報告 厚生労働省 菊池芳久氏
(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐)
11:40～12:40 講演「地域で暮らすために～誰が・どこで・どうやって～」
田所浩厚氏 (NPO 法人ネセサリーフォー 代表)
13:30～14:50 シンポジウム
コーディネーター：田所浩厚氏 (NPO 法人ネセサリーフォー 代表)
田窪良子氏 (創作クラブ Grian : 愛媛県今治市)
村上大作氏 (一般社団法人てとて 代表 : 福岡県糸島市)
兼浜克弥氏 (宜野湾市地域活動支援センターはぴわん
施設長 : 沖縄県宜野湾市)
15:00～16:00 グループワーク
16:00～16:30 発表
16:30～17:00 総評・閉会挨拶
参加者 全数 78名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず
(内)・会員 35名 ・一般 16名 ・家族、ボランティア 22名 ・当事者、学生 43名

●3月3日：大阪府大阪市

歴史・軌跡・つながる地域へ～迫る未来へ、ソーシャルアクションの提案～
10:00～10:30 開会あいさつ・あみ活動報告 あみ近畿ブロック理事 勝田 武司
10:30～11:15 報告 コミュニティーアクションから未来を探る
大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授 野村 恒代 氏
11:15～12:00 報告 富山型デイサービスの実践より
特定非営利活動法人 ふらっと 代表 宮袋 季美 氏
13:00～13:45 報告 地域の社会資源としての精神科医療の在り方
いわくら病院 院長 萩島 豪智 氏
14:00～16:20 シンポジウム 「歴史・軌跡・つながる地域へ」
コーディネーター (社副) のうえい舎 内山 澄子 氏
特定非営利活動法人 ふらっと 代表 宮袋 季美 氏

大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授 野村 恭代 氏
いわくら病院 院長 萩島 豪智 氏
16:20~16:30 閉会のあいさつ あみ近畿ブロック理事 出口 珠紀
参加者数 全数 45名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず
(内)・会員35名 ・非会員6名 ・当事者、学生4名

●3月10日：香川県宇多津町

地域生活支援の軌跡と未来

13:00~13:30 あみ活動報告 あみ理事 村井誓子
13:30~14:45 講演会
「この国の精神保健福祉を再考する～精神医療のパラダイムシフト～」
NPO法人SABA理事長 西谷清美氏
15:00~17:00 シンポジウム
「地域生活支援活動のポリシーとリアリティ」
シンポジスト
地域活動支援センターグループ（愛媛） 山田あゆみ氏
マインドこころ（岡山） 多田伸志氏
マインドこころ（岡山） 大津寄幸子氏他4名
たんぽぽ（香川） 村井誓子
司会進行 西谷清美氏
参加者数 全数 33名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず
(内)・会員12名 ・非会員16名 ・当事者、学生5名

●3月10日：山口県岩国市

それでも町で生きていく～福祉型の多職種アウトリーチ支援を考える～

10:00 開会の挨拶
10:05~10:30 あみ活動紹介 吉村 純広（地域生活支援センタートライアングル）
10:30~11:00 震災企画「東日本大震災報告～現在の岩手の視察から～」
菊池 恵未 氏（ワークスペースのぞみ・精神保健福祉士）
11:00~12:00 教育講演「当事者としての経験を基盤とした専門職の可能性」
野村 恭代 氏（大阪市立大学大学院生活科学科准教授）
13:00~16:00 基調講演「精神障害があっても町での暮らしを諦めない
～私たちがアウトリーチを始めた理由～」
森川 すいめい 氏（みどりの杜クリニック・精神科医）
渡辺 乾 氏（訪問看護ステーションKAZOC）
16:00 閉会の挨拶
参加者数 全数 101名 ※講師、シンポジスト、厚労省等は含まず
(内)・会員36名 ・非会員28名 ・当事者、家族、学生37名

●3月17日：新潟県新潟市

新報酬改定と精神障害者地域生活支援

10:15～11:15 講演① 「平成30年度報酬改定の概要とポイント」

宮坂勇氏（NPO法人全国精神障害者地域生活支援協議会事務局）

11:15～12:30 講演② 「報酬改定が現場にもたらすもの」

近藤淳氏（NPO法人このは ガーデニング管理者）

13:30～14:45 ミニセッション

コーディネーター近藤淳氏（NPO法人このは ガーデニング管理者）

宇治彩子氏（社福法人しなの福祉会 アドバンス管理者：新潟市）

村上大作氏（一般社団法人てとて 代表：福岡県糸島市）

参加者数 全数 25名

(内)・会員5名・非会員 20名

③ 他研修会等について

1. 他団体との連携および協力

・大阪精神医療人権センター

2018年2月7日（水）、参議院議員会館における、認定NPO法人大阪精神医療人権センター主催の「院内シンポジウム『精神科病院に入院中の人々のための権利擁護の実現に向けて～日精協によるアドボケーターガイドラインはあかん！！！～』」を後援するとともに、その開催実務に協力を行った。130名の参加により、精神科病院に入院中の人々への権利擁護の必要性、日本精神科病院の「アドボケーターガイドライン」の問題点、るべき権利擁護システムについて多くの方に共通理解を得ることができた。

・グループホームについての団体懇談会

グループホーム関連の全国7団体からなる「グループホームについて団体懇談会」が年に2回開催されて、第8回団体懇談会（2017年12月11日）に出席した。報酬改定についてとGH夜間支援について現状の確認と意見交換を行った。又、夜間支援について「労働基準法におけるグループホーム等に休憩時間の取り扱いに関する緊急要望書」提出に要望団体としてあみも参加した。

（5）地域生活支援活動の拡充にむけた広報事業

① 機関誌「あみ」の発行

・内容：身近なテーマを現場の感覚、目線で取り上げ、深める「特集」とともに、全国各地の活動、実践紹介などと制度・政策等の情報提供

・発行回数：年2回 4月1日号及び10月1日（2017年度中に2冊を発行）
第74号

特集1「あみ結成20周年記念大会報告」特集2「知っていますか？障害者差別解消法～各自治体の取り組み～」

第75号

特集「あなたの 私の 休日ライフ」

・ 発送対象：正会員 1会員2部／賛助会員1部

- ・ 編集体制：東京、大阪の2編集委員会による企画編集
- ・ 発送対象：正会員 1会員2部 賛助会員1部
- ・ 編集体制

(編集委員構成 / 『あみ』『ぶちあみ』共通)

田中 直樹（あおば福祉会／東京）	杉江 由佳（メゾンコム／東京）
加藤 房子（賛助会員）	港 裕樹（工房四季／神奈川）
小佐野 啓（あおば福祉会／東京）	佐々木 香菜子（あおば福祉会／東京）
近藤 淳（ガーデニング／東京）	岸野 ミチル（ボランティア）
中田 新生（あおば福祉会／東京）	佐野 美津穂（あおぞら作業所／東京）
下田 祐子（わかくさ福祉会／東京）	出口 珠紀（まんまる／大阪）
峯苦 裕子（あおば福祉会）	勝田 武司（マインドプラザ・OWL／大
宅間 みどり（ウィング／大阪）	阪）
麓 太佑（ウィング／大阪）	上田 恵美子（すみれカンパニー／大阪）
	宮坂 勇（あみ事務局）

- ・ 編集委員会及び編集作業の開催実績

おおむね月一回程度開催（19時～） 会場：あおば福祉会リブレ・ウィング

『あみ』及び『ぶちあみ』紙面の企画・構成を検討する編集委員会を開催した。（2017年度中19回）また、『ぶちあみ』の記事作成においては、隨時記事の割り振り及び原稿の収集を行い、担当者が校正、発行を行った。

以下は、会議の持たれた日程の一覧

6月	23日	7月	4日	8月	16日	9月	8日
10月	10日 17日	11月	7日 9日	12月	5日	1月	9日 24日
2月	6日 8日 28日	3月	6日 23日 30日	4月	19日	5月	18日

② ニュースレター「ぶちあみ」の発行

- ・ 内容：最新の国の制度・政策、関係審議会の検討状況などの情報、各地域の動きなどを迅速に伝える。
- ・ ページ数：A4 8～28ページ
- ・ 発行回数：2017年度は12回発行（第132号～143号）
- ・ 発送対象：正会員 1会員1部 賛助会員 配布無し
- ・ 発行部数：600部

③ ホームページの充実

- ・ 関連情報のすみやかな伝達などを目的に2000年から運営。大会や研修案内、要望書提出等の報告など、必要情報について適宜掲載・更新を行っている。
- ・ 2010年度末にリニューアルしたホームページについては、必要に応じコンテンツを増やし、コンスタントな情報の掲載、見やすい内容掲示、と目的の内容へのアクセスのしやすさに重点を置き、2015年度に大幅リニューアルを実施。その後定期的な更新を行いながら公開している。

(6) 地域生活支援活動に関する調査研究事業

① 会員事業所実態調査の実施

本年度の会員基礎調査は、6月に調査票の送付を行った。そして、回答に基づき算定した会費の請求については、会費の算出年度の変更により基礎調査と同時期より行うことができた。

会員基礎調査は、会員の現況を確認するとともに、会費算定を行う際の基礎情報となるものである。今後も、会員からの積極的な協力をお願いしたい。

※会員基礎調査提出事業所から見る実施事業種別（集計数 322 事業所：487 事業）

給付事業(一)	①共同生活援助（介護包括型） ②共同生活援助（外部利用型） ③居宅介護（ホームヘルプ） ④行動援護 ⑤療養介護 ⑥生活介護 ⑦短期入所（ショートステイ） ⑧施設入所支援 ⑨自立訓練（生活訓練） ⑩就労移行支援 ⑪就労継続支援A型 ⑫就労継続支援B型	事業（二）地域生活支援	①地域活動支援センターⅠ型 ②地域活動支援センターⅡ型 ③地域活動支援センターⅢ型 ④地域活動支援センターその他 ⑤その他	44 10 42 5 3
			①一般相談 ②特定相談 ③委託相談 ④その他	51 55 30 6
			(IV) 小規模作業所	3
			(V) その他	7
			①一般相談 ②特定相談 ③委託相談 ④その他	51 55 30 6
			(IV) 小規模作業所	3
			(V) その他	7
			①一般相談 ②特定相談 ③委託相談 ④その他	51 55 30 6
			(IV) 小規模作業所	3
			(V) その他	7
			①一般相談 ②特定相談 ③委託相談 ④その他	51 55 30 6

II-⑤ その他詳細

神奈川県：横浜市地域活動支援センター精神障害者地域作業所型

神奈川県：生活支援センター

大阪府：地域活動支援センター 生活支援型 A タイプ

V その他詳細

北海道：作業所連絡会

東京都：GH 活用型ショートステイ事業

東京都：地域移行体制整備支援事業

東京都：会計事務所

富山県：作業所連絡会

愛媛県：デイサービスセンター

福岡県：住まいのボランティア

(7) 組織基盤拡充への取り組み

2017 年度、組織や財政基盤の拡充のために、次の取り組みが行われた。

これまで日本財団から 5 年間にわたり研修会開催に係る助成金をいただいてきたが、今年 7 月の大阪での全国大会をもって終了となるため、今後の研修会の在り方や収支について検討されている。2018 年度以降も、あみの健全な財政基盤の拡充のために引き続き検討していくことになる。

- ①支出の削減・・・赤字を出さない研修会の在り方・事務局及び理事会費用の削減
- ②収入の確保・・・その他の助成金の活用

(8) 総会、理事会等の定期的な開催

2017 年度における総会および理事会は以下の日程及び内容で開催された。

①総会

会員総数 341

出席 50 名 委任状 162 名 212 名 定款の定める定数以上の出席

日時 2017 年 7 月 21 日（金）午前 10:00 より午前 11:30 まで

会場 ワークピア横浜 3階 いちょう（神奈川県横浜市中区山下町24-1）

議案

特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会 2017年度総会

『第1号議案』 2016年度 事業報告

『第2号議案』 2016年度 決算報告

『第3号議案』 2016年度 監査報告

『第4号議案』 2017年度 事業計画（案）

『第5号議案』 2017年度 予算（案）

『第6号議案』 役員選任に関する件

以上議案において同日承認された。

②理事会（定例）年3回

「2017年度 第1回理事会」

日 時：2017年7月20日（木）13:00～17:00

場 所：波止場会館 会議室 横浜市中区海岸通1-1

主な議題

A)議事録署名人選出/議事録署名人及び記録の決定

B)組織運営/2017年度会員状況・新規入会・退会事業所一覧

C)2017年度総会について D)2016年度決算および2017年度予算に関する

件

E)全国大会について/あみ結成20周年記念大会・第22回 大阪

F)2017年研修事業について G)渉外・関係団体との連携 H)その他

「2017年度 第2回理事会」

日 時：2018年1月27日（土）13:00～17:00

場 所：清陵山俱楽部 福島県郡山市熱海町熱海5丁目18

主な議題

A)議事録署名人選出／議事録署名人及び記録の決定

B)組織運営／2017年度6月～1月会員状況

2017年度予算執行状況の報告及び補正等に関する件

C)研修事業／全国大会に関する報告（結成20周年記念大会・第22回大阪大会）

フォローアップ研修会

D)今後の取り組み／あみビジョンの今後の活用について

研修会の在り方について・役員体制について

E)渉外・連携 F)その他

「2017年度 第3回理事会」

日 時： 2018年 5月11日（金）13:00～18:00

5月12日（土）9:00～16:00

場 所： 社会福祉法人そよ風（大阪市城東区東中浜1-2-4 主な議題）

A)検討事項

- 1.今後の方研修会の在り方について
- 2.今後の全国大会の在り方について
- 3.2017年度決算見込みについて
- 4.2018年度予算の組み立てについて
- 5.就労継続支援B型における生活支援の実態調査について
- 6.助成金確保に向けた検討について

B) 確認事項

- 1.2018年第22回全国大会に関する件
- 2.2018年総会に関する件
- 3.2017年度研修事業終了に伴う報告
- 4.渉外・関係団体との連携について

C) 報告事項

- 1.2017年度会員動向報告
- 2.2017年度会費納入・基礎調査状況報告
- 3.その他

③常任理事会 月1回(定例)

2017年度第1回 常任理事会

【日 時】 2017年6月23日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況

(検討事項)・第1回理事会に関する件 ・第21回総会に関する件

・総合支援法報酬改定への対応 ・2017年度研修事業 ・組織運営検討事項

・要望・渉外活動

2017年度第2回 常任理事会

【日 時】 2017年8月4日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況

(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2017年度研修事業 ・組織運営検討事項

・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第3回 常任理事会

【日 時】 2017年8月25日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況

(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2017年度研修事業 ・組織運営検討事項

・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第4回 常任理事会

【日 時】 2017年9月22日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況

(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2017年度研修事業 ・組織運営検討事項

・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第5回 常任理事会

【日 時】 2017年10月27日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2017年度研修事業 ・組織運営検討事項
・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第6回 常任理事会

【日 時】 2017年11月24日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応(B型配慮規程) ・2017年度研修事業
・組織運営検討事項 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第7回 常任理事会

【日 時】 2017年12月22日(金) 【場 所】 ラディーコ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応(B型配慮規程) ・2017年度研修事業
・組織運営検討事項 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第8回 常任理事会

【日 時】 2018年1月27日(土) 【場 所】 郡山駅内喫茶店 カフェ社の香り

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応(B型配慮規程) ・2017年度研修事業
・組織運営検討事項 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第9回 常任理事会

【日 時】 2018年2月23日(金) 【場 所】 あおば福祉会 ティーカ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応(B型配慮規程) ・2017年度研修事業
・組織運営検討事項 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第10回 常任理事会

【日 時】 2018年3月23日(金) 【場 所】 あおば福祉会 ティーカ

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応(B型配慮規程) ・2017年度研修事業
・組織運営検討事項 ・2018事業計画に関する検討 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第11回 常任理事会

【日 時】 2018年4月27日(金) 【場 所】 あおば福祉会 会議室

<議事>

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況
(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2018年度研修事業 ・組織運営検討事項
・2018事業計画に関する検討 ・B型事業調査研究 ・要望・渉外活動 ・その他

2017年度第11回 常任理事会

【日 時】 2018年5月25日(金) 【場 所】 あおば福祉会 会議室

< 議 事 >

(報告・確認事項)・組織運営関連事項 ・会員対応状況

(検討事項)・総合支援法報酬改定への対応 ・2018年度研修事業 ・組織運営検討事項

・2018年総会に向けた検討 ・B型事業調査研究 ・要望・渉外活動 ・その他